

# 指定管理業務点検・評価シート（28年度業務）

平成29年5月16日

施設名	鳥取県立とっとり花回廊	所在地	西伯郡南部町鶴田110
施設所管課名	農林水産部農業振興戦略監生産振興課	連絡先	0857-26-7281
指定管理者名	(一財)鳥取県観光事業団	指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日

## 1 施設の概要

設置目的	県民に花と緑あふれる憩いの場を提供するとともに、観光及び花き園芸の振興に資する。
設置年月日	平成11年4月18日（開園）
施設内容	○敷地面積：596,901.47㎡ ○建築面積：16,051.93㎡ ○施設内容：展望回廊、展示館等（フラワードーム、西館、北館、東館、南館、レストラン・管理棟 など） 庭園（水上花壇、花の谷、ハーブガーデン、霧の庭園、ヨーロッパンガーデン、花の丘 など） 駐車場、花きセンター ほか
利用料金	（別紙のとおり）
開園時間	○4月～11月：午前9時～午後5時 ○12月～1月：午後1時～午後9時 ○2月～3月：午前9時～午後4時30分 *ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は、午後9時閉園
休園日	○原則、毎週火曜日 *但し12/13、27、1/3、17、31、3/21、28については臨時開園した。

## 2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○植栽管理業務（植栽のデザイン企画・展示、植栽の管理） ○施設管理業務（清掃、警備、施設設備保守点検、備品の管理、施設設備の修繕 など） ○運営管理業務（受付・案内等、情報発信・広報宣伝、イベント業務、レストラン・売店等の運営、 無料シャトルバスの運行、その他利用者へのサービス提供・利用促進のための業務 など） ○交流・学習に関する業務（他施設・他団体との交流事業、学習・普及啓発活動、地域との連携 など）
---------	---

## 3 施設の管理体制

管理体制	正職員：19人、非常勤職員、準職員、臨時職員、パート職員等：94人〔計113人〕  【体制図等】 別紙のとおり
------	--

## 4 施設の利用状況

利用者数（人）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	28年度	45,597	58,832	23,123	12,521	15,880	14,854	25,095	32,658	52,586	25,870	3,704	21,600	332,320
27年度	40,365	59,781	26,698	14,818	20,877	23,508	35,418	42,970	62,486	33,224	5,020	28,346	393,511	
	増減	5,232	-949	-3,575	-2,297	-4,997	-8,654	-10,323	-10,312	-9,900	-7,354	-1,316	-6,746	-61,191

  

利用料金収入（千円）		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	28年度	28,625	39,128	13,636	7,099	6,732	8,084	13,600	17,761	26,288	12,501	848	6,229	180,531
27年度	24,682	37,698	15,663	8,018	8,759	13,533	20,109	23,905	32,230	16,424	1,530	9,951	212,502	
	増減	3,943	1,430	-2,027	-919	-2,027	-5,449	-6,509	-6,144	-5,942	-3,923	-682	-3,722	-31,971

## 5 収支の状況

（単位：千円）

区分		28年度	27年度	増減	
収入	事業収入	施設利用料金収入	180,531	212,502	-31,971
		フラワートレイン等使用料収入	24,186	29,255	-5,069
		教室等参加料収入	21,285	23,609	-2,324
		売店営業収入	179,519	207,148	-27,629
		小計	405,521	472,514	-66,993
	事業外収入	施設管理運営受託事業収入	360,874	295,200	65,674
		県補助金・受託事業収入	1,741	22,064	-20,323
		自動販売機等手数料収入	12,834	14,894	-2,060
		その他（雑収入・減免等補填金）	1,603	2,028	-425
		小計	377,052	334,186	42,866
計	782,573	806,700	-24,127		

支出	人件費	288,923	271,003	17,920
	管理運営費	129,660	135,389	-5,729
	事業費	369,847	371,343	-1,496
	その他（固定資産取得）	0	0	0
	計	788,430	777,735	10,695
収支差額		-5,857	28,965	

## 6 労働条件等

確認項目	状況			備考
	正職員	非常勤職員	臨時職員	
雇用契約・労使協定	労働条件の書面による提示			※書面の名称を記入
	就業規則の作成状況			※常時10人以上の労働者を起床する場合は作成、届出が必要
	労使協定の締結状況			※労働基準監督署長への届出が必要な協定の有無
労働時間	所定労働時間			※幅がある場合は上限、下限を記入
	時間管理の手法			※タイムカード、ICカード、自己申告、使用者の現認などの別を記入
	休暇、休日の状況			※幅がある場合は上限、下限を記入
給与	給与金額			※平均月額を記入
	最低賃金との比較			※適否を記入
	支払い遅延等の有無			※有無を記入
安全衛生	一般健康診断の実施			
	産業医の選任	選任の要否：	選任状況：	※規模の要件あり
	安全管理者の選任	選任の要否：	選任状況：	※業種・規模の要件あり
	衛生管理者の選任	選任の要否：	選任状況：	※規模の要件あり
	安全衛生推進者（衛生推進者）の選任	選任の要否：	選任状況：	※業種・規模の要件あり

（参考）

- 労働基準監督署長への届出が必要な労使協定の例（労働基準法に基づくもの）
- ・労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合（労働基準法第18条）
  - ・1ヶ月単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の2 就業規則に定めた場合には届出不要）
  - ・1年単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の4、第32条4の2ほか）
  - ・1週間単位の変形労働時間制（労働基準法第32条の5）
  - ・時間外労働・休日労働（労働基準法第36条 いわゆる「36協定」）
  - ・事業場外労働のみなし労働時間制（労働基準法第38条の2 事業場外労働が法定労働時間内の場合には不要）
  - ・専門業務型裁量労働制（労働基準法第38条の3）

○各種管理者等の業種・規模に係る要件（労働安全衛生法に基づくもの）

種別	業種	規模（常時使用する労働者数）
産業医	全ての業種	50人以上
安全管理者	林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業を含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業及び機械修理業	50人以上
衛生管理者	全ての業種	50人～200人（1人選任）
		201人～500人（2人選任）
		501人～1,000人（3人選任）
		1,001人～2,000人（4人選任）
		2,001人～3,000人（5人選任）
		3,001人以上（6人選任）
安全衛生推進者	安全管理者と同じ	10人以上50人未満
衛生推進者	安全管理者の選任を要する業種以外の業種	10人以上50人未満

## 7 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
開園時間	○ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催時は午後9時まで開園
休園日	○原則毎週火曜日を休園としているが、ムーンライトフラワーガーデン、フラワーイルミネーション開催期間中に7回臨時開園を行った。 また、年末年始（12月26日～12月31日）も臨時開園を行った。
その他	○展示テーマを「ファンタジー」とし、春はチューリップから生まれた少女の話「親指姫」、初夏は女王の命令の赤いバラにするためにペンキを塗る場面のある「不思議の国のアリス」など四季折々の花にまつわるおとぎ話を季節毎に表現した展示を行った。また、ゲート直後のテラス写真スポットでは虹のアーチの中で大山とドームを借景に、お客様が記念撮影できる展示を行った。 ○11月11日から78日間にわたり「冬のフラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称し、140万球規模のイルミネーションイベントを実施し、期間中約9万人の入園者となった。 ○ゴールデンウィークには、大道芸、キャラクターショー、大型エア遊具等来ても楽しめるイベント構成とし誘客を図るとともに、冬季のイルミネーションでは、週末及び年末年始を中心に花火打ち上げや地元食材を使った屋台村の開設など魅力向上に努めた。 ○南部町民花火大会や南部町民盆踊り大会など、周辺地域との協力によるイベントも実施し、集客促進を図った。

8 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<input type="checkbox"/> 施設ホームページでの意見受付 <input type="checkbox"/> 施設内に設置する意見箱 <input type="checkbox"/> 施設窓口での意見受付 <input type="checkbox"/> 施設で行う利用者アンケート <input type="checkbox"/> 県への「県民の声」による意見受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対応状況
久しぶりに来て、良かったです。桜がちょうど満開でとてもきれいです。桜並木道の桜の下に屋台店があるのはどうことなのかな。花を見に来ているのに、きれいな桜の下にあればつやけしです。少し離れた所か、色を周囲に調和するものにするか検討してください。	屋台の出店は「桜まつり」と銘打ったイベントにおいて「まつり」の賑わい創出となり、また桜広場への誘導を目的としたものです。利用者も多く、出店は継続していきたいと考えます。利用者にとっては適当な場所であると考えますが、多少の移動もしくは横幕の色を景観に配慮したものに替えることも予算を見ながら検討します。
これからバラの季節ですが名札がうすく読めません。書き直してもらえませんか。以前に言いましたが十月桜の名札がありません。	バラ名札は準備出来ていますので設置します。十月桜についても設置します。
車椅子の方もフラワートレインに乗れるといいですね。	フラワートレインの車いす搭載については、次回客車の更新を行う際にお客様へのサービス、安全性、経費等を総合的に判断して実現できるか検討させていただきます。
アジサイの庭、周囲の他の木々を減じて、もっと数だけでも増やして下さい。夏の目玉のひとつ、今の程度ではとても・・・。	ヨーロッパアンティーク裏のアジサイ園場の見直しや、土壌改良等をして株を大きくしてみたいと考えています。他の木を減らす方向ではなく、小さい株（アジサイ）を養生することとします。
北館シアターがいつも同じ内容なので、そろそろ変更したほうがいいのでは？以前はシアターが3面だったが、いつからか1面になっていた。特に理由がないのならまた3面にしてほしい。	映像ソフトについては、周辺観光素材等も内容的に絡んでくるので、鳥取県や観光連盟等が作成しているPR動画が使用可能か確認してみます。3面上映については、開園当初はハイビジョンプロジェクターによる3面スクリーン上映をしていましたが、機器が頻りに故障し修理も困難になったこと、またメンテナンス費用に多額の費用を要していたことから、平成15年よりこれらの機器の使用を取りやめ、現在の1面スクリーンによる上映に変更しています。3面上映用の機器は既に撤去済みであり、今後も1面のみの上映になります。
Wi-Fiが使えるようにして頂けると嬉しい。	現在、西館1階に無料のWi-Fiスポットを設置しております。園内全域につきましては、アンテナ設置のための景観上の問題や費用面等考慮し、今後検討していきたいと思っております。
花回廊たまに、お邪魔しています。個人的な意見ですが、花回廊なので花にこだわりがあるのは良いと思いますが、夏の来園数が、少し少ないように感じました。夏限定で昆虫館を一箇所設けてみてはどうでしょうか？カブトムシ、クワガタ、蝶々他、色々な生きた昆虫を見たり触れたりできるのは、どうかな？と思います。夏休みを利用して近くの人、他県からくる家族連れの観光客など鳥取への観光の場所の1つに必ずなると思います。昆虫館なら、コストもさほど高くない気もするのですが・・・。	この度は貴重なご提案をいただきありがとうございます。夏の誘客対策は花回廊でも悩める問題で、来年度に向けて色々検討しているところでございます。ターゲットは夏休みに入ったファミリー層になりますので、子ども達が楽しめる内容で考えているところです。（水の遊び場・屋内涼しく楽しめる等々）ご提案いただいた内容についても検討材料の一つとして参考にしたいと思っております。皆様に楽しんでいただけるよう職員一同頑張っております。引き続きとっとり花回廊へのご愛顧のほどよろしくお願ひ申し上げます。
イルミネーション撤去工事は入園者のいないときにすべきだと思いますが。	貴重なご意見ありがとうございます。今後の計画を進める上での協議事項とし検討してまいります。

利用者からの積極的な評価
<p>○いろいろな花があつてすごくきれい！また行きたいです。</p> <p>○4県外から子供が花がすきできました。きれいな花が、色どりがよく咲いていて、見ていたのしかつたです。トイレもキレイで本当によかつたです。花キーホルダーで、子供にやさしく教えてくれて子どももたのしそうでした。またきます。</p> <p>○私ははじめてです。すーごく楽しくて、うつくしかつたです。職員の皆さんありがとう。</p> <p>○バスに乗せていただきました。妻と二人だけの見学になりました。スタッフの皆様のおかげで驚きました。庭園の手入れを褒め多くの方々暑い最中熱心にやっておられる姿を見て、単純に”スゴイコトダ”と思いました。”汗を流してゆく喜び”忘れていたことを思い出しました。よい訪問になりました。ありがとうございました。</p> <p>○とても花（特にヒマワリ）がすごくきれいでした！また来たいです。あとから食虫植物展に行こうと思っています！とても楽しみです。</p> <p>○身障者にやさしい施設で良かったです！</p> <p>○初めて来園しましたが、車椅子の者でも行けるスペースが多く有り、寒かつたですが良かったです。また、来てみてたまたま花火も上がると聞いてラッキーだつたなあと思いました。イルミネーションの点灯も参加出来、これから楽しんで帰りたいと思います。昼食のレストラン花かいるうのスタッフの皆さんも親切にしてくださり、助かりました。らんのだーム、ユリの展示の時、花や香りにいやされました。来年春にまた来たら良いなと思っています。</p> <p>○15. 2、3年前にイルミネーションを見に来た時は、まあまあかなーと思いましたが、今年、花火を見に来て、イルミネーションのすごさに驚きました。とてもきれいでした。花火もよかつたです。期間中、あと数回は来たいと思います。職員さんの対応もとても良かったです。</p>

9 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕	
1	<p>展示デザインの企画等の充実                      平成28年度は展示テーマを「ファンタジー」として事業を展開した。春はチューリップから生まれた少女の話「親指姫」、初夏は女王の命令の赤いバラにするためにペンキを塗る場面のある「不思議の国のアリス」など四季折々の花にまつわるおとぎ話を季節毎に表現した展示を行った。ゲートに入ってしまうテラス写真スポットでは虹のアーチを表現したアイアンオブジェに季節の花々を盛り込み、大山とドームを借景にお客様が虹のアーチの中で記念撮影ができる展示を行った。</p> <p>11月11日から78日間にわたって「冬のフラワーイルミネーションinとっとり花回廊」と称して140万球規模のイルミネーションイベントを開催した。「フラワーイルミネーション」の名のとおり、当園のメインテーマである“花”に“光”をコラボレートするという形で実施し、結果として約9万人の入園者にお越しいただいた。</p> <p>平成24年度に作庭した「グレイスガーデン」が3年目を迎え植物が充実し、初夏の宿根草や春の果樹の花、秋の果実と、楽しめる季節が長くなってきた。これからは宿根草も少しずつ品種を変え、新たな楽しみを増やしていきたい。植替え花壇の植栽は、立体感ができるよう高低差を意識した花壇、大株となる植物を使用した成長の過程を楽しめる花壇等、それぞれの特徴を活かした見せ方とした。</p>
2	<p>オランダキューケンホフ公園等との交流                      平成29年に県とキューケンホフ公園との交流が20年を迎える。そのイベントについてキューケンホフ公園のシーメリンク園長を表敬訪問し打合せを行った。29年春には花回廊においても記念の展示を行うこととなった。また、キューケンホフ公園との姉妹公園調印式のサブライズで命名されたチューリップ「とっとり」の球根を園芸ショップにて一般販売した。</p>
3	<p>施設の利用促進活動の充実</p> <p>(1) 広報、営業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺宿泊施設、観光施設、道の駅へ、イベントチラシ・ポスターと入園割引券の配置を行い、山陰周遊客の誘客に努めた。</li> <li>・南部町、米子市、松江市及び安来市、蒜山の観光施設とのセットプランを作成し、共同セールスを行った。</li> <li>・香港便の就航を見据えて香港や韓国などへ観光施設・宿泊施設と連携しての協同セールスを行った。また、海外旅行社FAMツアー対応での園内PR等を行いインバウンド客の誘客に努めた。</li> <li>・引き続き専任のスタッフを置きブログ・フェイスブックなどSNSを活用した情報発信に取り組んだ。</li> <li>・地元ケーブルテレビ番組へ定期出演し、旬の情報を発信した。また地元の新聞・情報誌へのコラム連載などを積極的に行い、無料広報による情報発信の充実に取り組んだ。</li> </ul> <p>(2) イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外版コナンミステリーツアーのチェックポイントとして誘客を行った。</li> <li>・年間を通して、著名な園芸家を招いての講演会や、初心者でも気軽に参加できるガーデニング体験、小学生によるチューリップ球根のえ付け体験など花にまつわるイベントを行うとともに、最新の品種や珍しい品種が集まる花の展示会も多く開催することで、来園者の満足度向上を高めるとともに花き園芸振興の拠点施設としての役割も担った。</li> <li>・GWには大道芸、キャラクターショー、大型エア遊具等いつ来ても楽しめるイベント構成とし誘客を図った。また花を觀賞するだけでなく、季節の花にあわせてお茶の提供（さくら茶振るまい、ばらカフェ、ママカフェなど）、アロマワークショップの実施など、ゆったりと園内を楽しめる雰囲気作りを行った。</li> <li>・冬季のイルミネーションでは、週末及び年末年始を中心に花火打上や地元食材を使った屋台村の開設など魅力向上に努めた。</li> </ul>
4	<p>学習・普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民への花きに対する関心、理解を深めてもらうため園芸教室、講演会、ハンギングバスケット・コンテナ展などの開催及び県内園芸愛好家（団体）の展示会を開催した。</li> </ul>
5	<p>県内花き生産者（団体）の指導、育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培農家の花壇苗生産の目的意識を高め、生産・栽培技術の向上のため、生産者を招いての視察会の開催（年2回）や生産者巡回（年15回）を実施した。</li> <li>・平成28年度植替え花壇植栽のうち99%県内生産農家の苗を使用した。</li> </ul>
6	<p>地元自治体、地域との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「とっとり花回廊ボランティアガイドの会」を受け入れ、土・日・祝祭日を中心に個人客への園内ガイドを行った。</li> <li>・米子市観光協会、伯耆町観光協会、南部町観光協会、観光関連協議会へ参加した。</li> <li>・皆生温泉観光センター前の花壇づくりへの協力、南部町との協力により進入路の草刈り等を実施した。</li> <li>・鳥取県内のイルミネーションイベントについて、共同PRを行った。</li> </ul>

〔現在、苦慮している事項〕	〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
○開園18年を経過し、各種機器・設備の劣化が進み故障や修繕箇所が多く修繕費が増えている。	
○ウィンターイルミネーションの拡充による入園者の増加にも陰りが見えはじめ、年々入園者が減少傾向であり、要因を分析するとともに積極的なPR等を行い、一層集客促進に努める必要がある。	

10 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	3	○設備の定期点検、年次点検は計画的に実施されている。 ○開園以降18年が経過し、各種機器、設備の劣化が進行（劣化の状態を予測した上での予防保全が必要） ○保安警備、清掃等は計画どおり実施されている。 ○事故等対応マニュアルに従って適切に対応されている。
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免の実施	3	○許可基準に従い適正に対応されている。 ○利用者への措置命令及び施設からの退去命令は特になし。 ○利用料金の減免について、減免事項に従い適正に行われている。 ○入園券管理（使用済みチケット半券の確認等）は適正に行われている。
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	3	○来園者に対する受付案内（接遇）は概ね適正に行われている。 ○ペーパーなど、備品貸出し及び管理は適正に行われている。
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策		○年間を通したテーマ設定による植栽展示の充実、「南部町民花火大会」や「南部町盆踊り大会」への協力など、他のイベントとの共催等で集客促進を図っている。 ○ウィンターイルミネーションの規模を140万球規模で実施しており、冬季のみどころとするなど、来園者ニーズに合ったイベントを実施した。

<p>○施設の利用促進</p> <p>○利用者意見の把握・対応</p>	3	<p>○専任のスタッフを配置しブログやフェイスブックなどを活用した情報発信を行うとともに、地元の新新聞・情報誌へのコラム連載など、無料広報による情報発信の充実に取組んだ。</p> <p>○今後増加が見込まれる外国人観光客の受入を促進するため、免税対応POSシステムを導入し、免税店を開設した。</p>
<p>〔県内花きの振興〕</p> <p>○植え替え花壇苗の調達</p> <p>○県内花き生産者の指導・育成</p> <p>○学習・普及啓発活動</p>	3	<p>○生産者を招いての園内視察及び研修会(年2回)</p> <p>○生産者への巡回指導(年15回)</p> <p>○植え替え花壇用苗県内産99%使用</p> <p>○園芸教室、講演会、ハンギングバスケット展の実施 など</p> <p>⇒県民の花きに対する関心、理解を深めてもらうための園芸教室の開催等による学習・普及活動や、県内の花壇苗生産者の指導・育成等を実施しており、花回廊の設置目的である花き園芸の振興への取組みとしては概ね評価できる。</p>
<p>〔収入支出の状況〕</p>	3	<p>○バス料金改定による団体ツアーの減少等により入園者は減少傾向であるが、140万球規模のウインターイルミネーションで期間中約9万人の入園者があったものの、年間入園者数は前年に比べ約6万人減少した。</p> <p>○団体ツアーの減少等により、入園料、売店・レストラン等の収入は前年より減少した。</p>
<p>〔職員の配置〕</p>	3	<p>○各業務ごとに適正な職員の配置を行っている。</p> <p>○植栽管理の充実や来園者へのサービス提供ができる体制となっており、職員配置は概ね適正である。</p>
<p>〔会計事務の状況〕</p> <p>○不適正事案や事故等の有無</p> <p>○業務報告書(月次)における内部検査結果</p> <p>○利用料金等に係る適正な会計事務 (利用券、利用券管理簿の管理など)</p> <p>○必要な規程類の整備 (会計規程、協定書等で整備が定められている規程など)</p>	3	<p>○利用券の管理及び毎月の確認等、適正に実施されている。</p> <p>○会計処理等についても、概ね適切に処理されている。</p>
<p>〔関係法令の遵守状況〕</p> <p>○関係法令に係る行政指導等の有無等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働関係法令 (労働基準、労働安全、障がい者雇用等)</li> <li>・環境関連法令 (大気、水質、振動、廃棄物等)</li> <li>・その他の法令</li> </ul> <p>○県内発注(鳥取県産業振興条例)</p>	3	<p>○関係法令に沿い、適切に対応されている。</p> <p>○県内発注については、県内に受託者がいない場合を除き、適切に行っている。</p>
<p>〔県の施策への協力〕</p> <p>○障がい者就労施設への発注</p>	4	<p>○障がい者就労施設へは、概ね協定書どおりの発注を行っている。</p> <p>○植栽管理業務等、シルバー人材センターへ多額の発注を行っている。</p>
<p>総括</p>	3.1	<p>○バスツアー料金の改定などの影響等により、入園者が減少したが、イベントの開催や中四国(日帰り圏内)を中心に営業活動を積極的にやっている。</p> <p>○植え替え花壇用苗については、県内産を99%利用し、生産者への指導も積極的に行うなど、県内の花き振興に努めている。</p> <p>○来園者に対するサービスの向上は図られている。</p> <p>⇒効率的な管理運営が行われていると評価できる。</p>

《評価指標》5：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

4：協定書の内容以上の適切な管理が行われており、計画・目標を上回る実績があった。

3：おおむね協定書の内容どおり適切な管理が行われており、計画・目標に近い実績を達成している。

2：協定書の内容に対して不適切な事項が認められ、また、計画・目標を達成していない。

1：協定書の内容に対して重大な違反事項が認められる、指摘済みの不適切事項が放置されている、計画・目標、前年度実績を大きく下回っているなど、大いに改善を要する。

※総括欄は、各項目の平均の小数点以下第2位を四捨五入した数値を基本に、総合的に評価する。